

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

急啓

さて、2021年3月1日より感染症対策を緩和してまいりましたが、新型コロナウイルス分科会も**第4波に突入**したと判断し、**各都府県に蔓延防止措置が講じられてきました。**

それに伴いゴールドエイジの対応として、**4月26日**より**注意レベルから警戒レベルへ**引き上げさせていただき、下記の通りの対応とさせていただきます。但し、地域によっては4月26日より早く実施させていただく場合があります。

入居者様の安全を最優先に努めてまいります。ご不便をおかけすることと存じますが、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

草々

記

●ご家族様の面会に関するお願い

面会につきまして緊急やむをえない場合を除き、風除室での面会とさせていただきます。

玄関にてガラス越しでの面会として、来訪者との接触をしない状態での面会とさせていただきます。風除室と廊下でインターホンを通じて会話できるようにさせていただきます。

面会は一組15分とさせていただきます。**面会中の場合、前の方の面会が終わるまで駐車場にてお待ちください。**

●ターミナル（看取り）期の面会について

主治医、訪問診療等の医師により、ターミナル期の判断があった場合、面会に関する予防措置をとっていただき、**居室での面会**をしていただけるようにします。さらに、**フェイスシールドと入館証をお渡しするので入館される方には装着をお願いいたします。**エントランスでの検温時に発熱や諸症状が見受けられる方に関しては入館をお断りする場合があります。

●ご入居者様の外部サービスのご利用や入居者様の外出について

ご入居者様がご利用されております外部サービスのご利用及び外出については、自粛をお願いいたしております。あくまでもご本人様、ご家族様の要望をもとにという形になりますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

●ゴールドエイジスタッフについて

弊社職員に関して、日常生活も含め充分感染予防に努めております。遠方への外出や帰省、近親者との接触を報告させ、感染を持ち込まないように努めさせていただきます。

以上